

平成26年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成26年8月29日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年8月29日 午前10時56分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	市民協働推進課長	
	副市長	中島 庸二	文化・スポーツ振興課長	
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長	池田 秋弘
	総務部長	筒井 保	健康づくり課長	
	企画部長	中島 憲郎	健康福祉課長	
	健康福祉部長	徳永 賢治	農林課長	納富 作男
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	宮田 誠吾
	財政課長	中野 哲也	学校教育課長	
	市民課長		監査委員事務局長	堀越 千恵子
	税務収納課長	井上 親司	代表監査委員	西川 平七
企画政策課長	池田 幸一			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年8月29日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第7号 平成25年度嬉野市健全化判断比率の報告について
- 報告第8号 平成25年度嬉野市資金不足比率の報告について
- 日程第4 議案第59号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて（嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について）
- 日程第5 議案第60号 嬉野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第61号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第62号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第63号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第9 議案第64号 平成25年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第65号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第66号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第67号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第68号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第69号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第70号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第71号 平成25年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第17 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第18 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 日程第19 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第20 委員長報告
総務企画常任委員会 行政評価システムについて
文教厚生常任委員会 市内の水道施設について
産業建設常任委員会 イノシシ対策及び商店街活性化について

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は平成26年9月定例市議会に御出席をいただきまして、まことに御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、8月27日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

それでは、先日の議会運営委員会で第3回嬉野市議会定例会の会期日程（案）について決まりましたので、読み上げます。

第1日、本日8月29日金曜日、本会議。本会議終了後、委員会。

第2日、8月30日土曜日、休会。

第3日、8月31日日曜日、休会。

第4日、9月1日月曜日、委員会、これは常任委員会。

第5日、9月2日火曜日、委員会、これは常任委員会。

第6日、9月3日から本会議一般質問ということで、9月3日水曜日、4日木曜日、5日金曜日が一般質問でございます。今回、17名という一般質問の人数でございますので、6・6・5ということでお願いをしたいというふうに思います。

第9日、9月6日土曜日、休会。

第10日、9月7日日曜日、休会。

第11日、9月8日月曜日、本会議、議案質疑。

第12日、9月9日火曜日、本会議、議案質疑。

第13日、9月10日水曜日、討論・採決ということで、9月10日に決算を除く案につきまして、ここで討論・採決ということで行いたいと思います。

第14日、9月11日木曜日、休会。

第15日、9月12日金曜日、本会議。ここから決算の議案質疑。

第16日、9月13日土曜日、休会。

第17日、9月14日日曜日、休会。

第18日、9月15日月曜日、休会。

第19日、9月16日火曜日、本会議。ここも議案質疑ということで決算の議案質疑を行います。

第20日、9月17日水曜日、委員会、決算特別委員会。

第21日、9月18日木曜日、委員会、決算特別委員会。

第22日、9月19日金曜日、委員会、決算特別委員会。

第23日、9月20日土曜日、休会。

第24日、9月21日日曜日、休会。

第25日、9月22日月曜日、委員会、決算特別委員会。

第26日、9月23日火曜日、休会。

第27日、9月24日水曜日、委員会、決算特別委員会。

第28日、9月25日木曜日、休会。

第29日、9月26日金曜日、本会議。決算特別委員会の委員長報告・討論・採決・閉会という日程で行いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで、今議会の議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に16番西村信夫議員、17番山口要議員、1番生田健児議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの29日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は、本日から9月26日までの29日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3. 諸般の報告を行います。

本日までに提出されました平成26年陳情第13号及び陳情第14号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

また、本日までに受理いたしました請願第2号は、嬉野市議会会議規則第136条第1項の規定に基づき、お手元に配付しております請願文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託いたします。

次に、報告第7号 平成25年度嬉野市健全化判断比率の報告についてから、報告第8号 平成25年度嬉野市資金不足比率の報告についてまでの2件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、これをもって報告といたします。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第59号 専決処分(第8号)の承認を求めることについて(嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について)から日程第19. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(谷口太一郎君)

皆様おはようございます。ただいま平成26年第3回嬉野市議会定例会が開会になりました。会期中、真摯に努力をしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

また、本日は早朝から傍聴にお越しいただきましてありがとうございました。特に塩田中学校におかれましては、昨日から職場体験ということで、この嬉野市役所を選んでいただきまして、ありがとうございました。ぜひ体験の成果が上がるように期待をしていきたいと思っております。

それでは、本日、平成26年第3回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げますところでございます。

まず初めに、8月20日未明に発生いたしました広島土砂災害など、全国各地において大雨などの災害により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、依然として行方不明となっておられる方々の一刻も早い発見を願っているところでございます。

嬉野市といたしましては、早速、広島市に対しまして、救援物資等の申し入れをいたしておりますが、現在のところ、待機をしてほしいということがあり、要請があり次第、実践してまいりたいと思っております。

本市においても、大雨の被害により、土砂崩れや市道ののり面崩壊などの災害が発生しております。その対応を行っているところでございます。

今後もハード、ソフトの両面から防災対策の充実強化に取り組み、だれもが安心して暮らせるまちづくりのため、危険箇所、避難所等の周知を図り、風水害、地震等、あらゆる災害時に安全で的確な避難行動が行えるよう、防災知識の普及や市民の防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

次に、8月26日から第68回全国茶品評会が宮崎市で開催されておりますが、本日その出品茶審査会の結果が発表になる予定でございます。昨年まで5年連続日本一を受賞いたしました蒸し製玉緑茶の部門と3年連続の産地賞を受賞いたしました釜炒り茶の部門での農林水産大臣賞や産地賞の受賞を期待しているところでございます。

昨年の干ばつの影響なども心配されましたが、出品につきましては、生産者の皆さんはもとより、関係者の方々の熱意と努力に深く感謝申し上げるところでございます。

さて、9月に宮崎市で開催されます第6回女子公式野球ワールドカップ2014に出場するオランダ代表チームが、今週25日から明30日まで直前キャンプを行っております。県内では初の海外ナショナルチームの国際大会の事前キャンプとなります。今後もスポーツによる地域の活性化を図るため、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどの事前キャンプ誘致などに取り組んでおられます佐賀県と情報交換しながら、キャンプや大会などの誘致に結びつけていきたいと考えております。

なお、本市でも、スポーツなどにおいて、子どもたちのすばらしい活躍がございました。まず、7月に開催されました中学校総合体育大会の県大会において、実力を遺憾なく発揮され、団体で1チーム、個人では5名の生徒さんが九州大会に出場されました。さらに、全国大会にも個人1名が出場していただき、活躍をされたところでございます。

また、全日本女子野球大会、小学生の部、九州大会に、県代表として嬉野・太良選抜チームが出場され、活躍をしていただきました。

そして、第35回少年少女囲碁大会県大会で五町田小学校の森香耀君が優勝され、7月末に東京で開催の全国大会に出場されました。

このような子どもたちの活躍には、日々の努力と先生方の熱心な御指導、保護者や地域の皆さんの御支援によるものと感謝いたしているところでございます。

さて、一昨年からの改築工事をいたしておりました塩田中学校が完成し、今週から生徒の皆さんは新校舎で学んでおられます。安全、安心で、よりよい教育環境のもと、充実した学校生活を送っていただきたいと考えておるところでございます。

また、社会文化会館、愛称リバティも完成し、9月7日に落成式を行う予定で、落成記念の文化講演会や文化芸能フェスティバルなどの開催を予定しております。リバティは、スポーツ、文化を通じた市内外の交流の場として、ユニバーサルデザインの考えを基本とした多目的な施設で、地域活動の重要な拠点としての利用を期待しているところでございます。

10月4日、5日の両日には、みゆきドームで第3回九州フラ・フェスティバル in 嬉野温

泉が開催される予定でございます。エキシビジョンには、市内のチームを含め、県内外から約80チームの参加が予定されており、昨年以上の盛り上がりになるものと思っております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出議案は、専決処分の承認を求めるもの1件、条例の一部改正3件、平成26年度補正予算1件、平成25年度決算認定についての8件の全部で13件の議案と2件の報告及び3件の諮問について御提案いたすものでございます。

まず、議案第59号 専決処分（第8号）の承認を求めることについては、外国人英語指導助手の報酬の額を改定し、8月1日から施行する必要があるため、条例の一部を改正し、専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、議案第60号から議案第62号の3議案は、条例の一部改正でございます。

議案第60号 嬉野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例については、緊急安全措置に関する条項を追加したいため、所要の改正を行うものでございます。

議案第61号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例については、上位法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第62号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、母子及び寡婦福祉法の法律名改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第63号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ5億9,922万円を追加し、補正後の予算総額を137億3,903万1,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、国、県から補助事業の補助額が追加内示されたことや、また、大雨による災害が発生したことや、さらに少子高齢化問題や地域振興等の事業を積極的に展開し、新しい施策を取り入れながら、これらの課題に取り組みたいと考えております。

具体的には、がんばる地域交付金が1億2,568万2,000円追加交付されることとなったため、地域経済を下支えする投資事業として防犯灯のLED化事業、防火水槽整備、嬉野温泉街展望所設置事業、総合運動公園のプール改修等を計上いたしております。

また、国、県の補助事業の追加内示があったため、総合運動公園追加整備、地域農業水利施設ストックマネジメント事業を計上しております。

さらに、今回の大雨による災害の対応として、農地農業用施設災害復旧事業、林道施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業及び農地農林地崩壊防止事業を計上いたしております。

また、新たな少子化対策といたしましては、不妊治療費助成事業に男性の不妊治療費助成費、また、既存の保育所の建てかえのための保育所緊急整備事業を計上いたしております。

以上、申し上げました事務事業のほかに地域振興策として嬉野茶のブランド確立を目指したJGAPへの取り組みや外国人観光客の利便性向上のためのWi-Fiエリアの整備、外国人観光客層を目指し、免税店に取り組む事業者への補助、新幹線受託事業等を計上いたしております。

また、小学生からの基礎学力の着実な向上を目指して、辞書引き学習支援事業等への取り組みも計上いたしております。

ただいま申し上げました事務事業のほかに、新たに必要となった経費等を計上し、地域経済対策、少子化対策、防災、減災の取り組み、地域産業の振興、学習環境の整備などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、近年の大型事業の財源として取り崩してまいりました公共施設建設基金に、今回1億円積み立てることといたしております。

これらの事業推進の主な財源は、さきに申し上げましたがんばる地域交付金を初め、普通交付税を交付見込み額に合わせ、1億8,258万6,000円を追加するほか、各種補助事業に伴う国、県補助金や市債などを計上いたしております。

続きまして、議案第64号から議案第70号までの平成25年度会計別の歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計の概要について申し上げます。

歳入総額は175億9,653万4,000円、歳出総額は162億1,132万3,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億206万9,000円となっております。

歳入決算額の昨年度比は30億6,843万3,000円、21.1%の増、歳出決算額の昨年度比は22億9,568万4,000円、16.5%の増と大幅に増加をいたしております。増加の主な理由といたしましては、国が緊急経済対策として平成24年度に地域の元気臨時交付金を設け、この交付金の基礎となる社会資本整備総合交付金も増額したところがございますが、それらの事業について、平成25年度に繰り越したことによるものと、塩田中学校改築や社会文化会館建設という大型事業に取り組んだため増加したものでございます。

続きまして、特別会計の概要を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計でございますが、歳入決算額は40億3,966万7,000円、歳出決算額は43億1,687万9,000円で、2億7,721万2,000円の赤字となりました。この累積赤字軽減のため、5,000万円の繰り入れを行ったところがございますが、累積赤字は昨年度比で3,262万9,000円増加したところがございます。

後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、公共下水道事業費特別会計、嬉野第七土地区画整理事業費特別会計、嬉野第八土地区画整理事業費特別会計の各会計につきましては、いずれも黒字決算となっております。

続きまして、議案第71号 平成25年度嬉野市水道事業会計決算認定について御説明申し上げ

げます。

平成25年度嬉野市水道事業会計につきましては、平成24年度から損失決算となっております。平成25年度につきましても事業収益の減少により、1,329万1,000円の当年度純損失が生じております。このため、前年度繰越利益剰余金により、947万円を補てんいたしまして、なお不足する欠損金382万1,000円につきましては、利益積立金より繰り入れを行っておるところでございます。

水道業務量は、給水戸数9,075戸、給水人口2万5,944人、年間配水量309万4,000立方メートルを供給し、また、有収率につきましては83.7%で、前年度より0.2%減少いたしました。今後、計画的に漏水調査等を実施しながら、有収率の向上に努めてまいりたいと思っております。

最後に、別途報告しております財政健全化法に基づく健全化判断比率について、実質公債費比率は、基準財政需要額に公債費として算入される率の高い起債借入れを行っていることにより、昨年度9.5%から8.9%へ改善しております。将来負担比率は、新幹線駅周辺の用地取得の債務負担行為の増加を主因として、昨年度37.6%から61.7%となっております。いずれの指標も早期健全化基準の数値を下回り、健全段階を維持しておるところでございます。今後大型事業の起債の償還開始や社会保障費等の増加、普通交付税の段階的縮減が目前となっておりますので、当市の財政は厳しい状況が続くものと認識し、健全な財政の維持に努めてまいりたいと思っております。

以上、平成25年度の一般会計特別会計及び水道事業会計の決算状況の概要説明とさせていただきます。

なお、決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書、決算資料のとおりでございます。

続きまして、諮問第2号から諮問第4号までの3議案、人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

これは、現在、委員の任期が平成26年12月31日をもって満了となられることに伴い、人権擁護委員法の規定により、いずれも再任の候補者を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

まず、諮問第2号は、任期の満了に伴い、引き続き熊谷正之氏を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

氏は、嬉野町大字下野乙566番地、下吉田区に在住で、昭和43年10月10日生まれの45歳でございます。人権擁護委員として平成18年1月から相談活動をしていただいております。実績も十分でございます。

次に、諮問第3号は任期の満了に伴い、引き続き宮崎和子氏を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

氏は、嬉野町大字不動山甲9番地の1、下不動区に在住で、昭和29年4月3日生まれの60歳でございます。人権擁護委員として平成18年1月から相談活動をしていただいております、実績も十分でございます。

次に、諮問第4号は、任期満了に伴い、引き続き、光武英文氏を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

氏は、塩田町大字久間乙415番地、南下久間区に御在住で、昭和22年8月30日生まれの67歳でございます。人権擁護委員として平成24年1月から相談活動をしていただいております。

いずれの方も人格高潔で、地域福祉の向上に御尽力をいただいております、人権擁護委員としてまことにふさわしい人物と存じ上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で本議会に提出いたしました議案につきましての概要説明を終わらせていただきますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

まとめになりますが、今議会では17名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております。真摯にお答え申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これで、提案理由の説明を終わります。

次に、平成25年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成25年度嬉野市水道事業会計決算の審査結果について、監査委員に報告を求めます。西川代表監査委員。

○代表監査委員（西川平七君）

皆さんおはようございます。お疲れでございます。監査委員の西川でございます。

ことし3月の議会におきまして、再任をいただきました。3期目の職責を全うすべく、心新たに登壇させていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいま市長から決算認定の提案理由が述べられたところでございますが、私のほうからは、平成25年度各会計の決算審査の意見を申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付をしております審査意見書をごらんいただきたいと思います。お手元に配付しております審査意見書は、まず、平成25年度嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書が1つでございます。2つ目に、平成25年度嬉野市水道事業会計決算審査意見書、3つ目が、平成25年度嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、この3冊でございます。御確認をお願いいたします。

なお、この審査意見書につきましては、議選の西村信夫監査委員と合議の上、作成をいた

しましたことをまずもって御報告いたしておきます。

それでは、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定によりまして、7月14日に市長から審査に付されましたこの平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに定額の資金を運用するための基金の運用状況につきまして、審査の意見を申し上げます。

平成25年度の我が国経済を見ますと、長引くデフレからの早期脱却と経済再生を図るため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略のアベノミクス三本の矢を一体として強力に推進がなされました。その効果もあって、家計や企業のマインドが改善いたしまして、消費等の内需を中心として、景気回復の動きが広がったところでございます。

このような中、当嬉野市の財政面を見ますと、前年度末からの国の経済政策に対応し、補正予算で追加された多くの事業が平成25年度へ繰り越し事業として取り組まれまして、決算規模もかなり大きくなっております。社会福祉関係の扶助費や医療費の増大、また、大型の投資事業に取り組まれ、限られた財源の中で自主・自律性の高い財政運営を心がけられ、効率性と実効性の向上に取り組まれたことを、決算書等から確認をしたところでございます。

審査の内容につきましては、平成25年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、そして定額の資金を運用するための基金の運用状況調書、これらの計数につきましては、正確かつ適正に表示されているものと認めたとところでございます。

一般会計におきましては、順調に推移し、健全運営に努められたと認めました。各財政指標を見ますと、財政力指数につきましては、前年度0.378から当年度0.380へと、微小ではありますが、増加をいたしております。まだまだかなり厳しい数値となっており、財源に余裕があるとは言えない状況でありますので、今後、より一層の健全財政を努められるよう願うところでございます。

経常収支比率につきましては、前年度89.0%、これから87.1%へ、1.9ポイント向上しております。これは幾分景気の回復が見られ、市税等が増収となったこと、また、経常経費の抑制に努められたこと等によるものと判断をしておるところでございます。今後とも安定した財源の確保に努められるよう願うところでございます。

次に、特別会計におきましては、国民健康保険特別会計におきまして、昨年以上に大幅な赤字となっており、翌年度予算からの多額の繰り上げ充用を余儀なくされております。国民健康保険特別会計は、今後ますます厳しい運営状況が見込まれますので、徴収率アップに努められるなど、累積赤字の減少に努力され、予定されている県での事業統一がスムーズにでき、制度運営の健全化に努められるよう願うところでございます。

第七、第八土地区画整理事業につきましてでございますが、懸案の保留地処分率、これが第七では59.9%、第八では33.9%となっておりまして、今後も引き続き保留地処分の進捗に努められるよう、願うところでございます。

その他の特別会計につきましては、順調に推移し、健全経営に努められたと認めました。

なお、定額の資金を運用するための基金の運用につきましては、それぞれの目的に沿って運用されているものと認めたところでございます。

続きまして、地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして、6月20日に市長から審査に付されました平成25年度嬉野市水道事業会計につきまして、審査の意見を申し上げます。

審査に付された平成25年度水道事業会計決算書及びその他関係書類につきましては、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成をされ、その計数は正確かつ適正に表示されているものと認めたところでございます。平成25年度の決算についても、平成24年度に引き続き経常損失が生じております。利益積立金の繰り入れにより、調整がなされております。塩田、嬉野両地区の水道料金の統一が平成24年度に行われたことで、今後の水道事業の経営には、今まで以上に市民の関心も高まっており、公営企業としての経済性、効率性及び有効性の高い事業運営により、水道事業経営の健全を高めることが望まれるところでございます。今後ますます経営基盤の強化を図られるとともに、安心、安全な水の供給とライフラインとして災害に強い施設づくりを推進し、公共の福祉増進に寄与すべき事業の推進を図ってもらうようお願いところでございます。

次に、地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、8月6日に市長から審査に付されました平成25年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類につきまして、審査の意見を申し上げます。

関係書類は、いずれも適正になされているものと認めたところでございます。

実質公債費比率は、前年度より改善が見られましたが、将来負担比率については、大幅にアップしており、今後の財政運営が危惧されるころではありますが、いずれの数値につきましても、早期健全化基準、これの範囲内におさまっていることを確認したところでございます。

終わりになりますが、行政運営に当たっては、急速に変化する社会経済情勢や複雑多様化する住民ニーズを的確にとらえ、限られた財源を効果的に活用できるよう、歳入の確保、歳出の抑制、事務事業の見直し、業務の委託、民営化等の取り組みを推進され、今後も引き続き財源の重点配分と経費の効率化に努められるようお願いところでございます。

市民一人一人が安心して暮らせる魅力と活気あふれるまちづくりの推進を期待いたしまして、各会計の平成25年度決算における審査意見といたします。

○議長（田口好秋君）

これで、平成25年度決算の審査結果について、監査委員の報告を終わります。

お諮りします。議案第59号から諮問第4号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第59号から諮問第4号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第20. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。まず、総務企画常任委員会の付託事件、行政評価システムについての報告を求めます。山口政人総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口政人君）

それでは、総務企画常任委員会から報告をいたします。

平成26年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、行政評価システムについて。

調査の理由、嬉野市では、第2次行財政改革大綱（実施計画）の中に平成27年度に行政評価制度を導入するとあります。行政評価システムとはどのようなものか、その内容について先進地の福岡県の大野城市で研修を受けました。

調査の概要、大野城市では、行政改革の一環として、フルコスト計算診断書で評価をしておりましたが、さらに充実した行政評価へステップアップするために、従来のフルコスト計算書診断に加えて、公共サービスDOCK事業を構築して、質の高い行政サービスの提供及び効率的な行政経営を目指しているとのことでありました。詳細については、お目通しをお願いしたいと思います。

委員会の意見、嬉野市でも計画、実施、評価、見直しというマネジメントサイクルをつくって、平成27年度より実施となっております。今後、地方分権が進み、自治体の業務が増加するとともに、自己決定、自己責任がこれまで以上に求められるようになります。社会経済環境の変化も目まぐるしく、地方交付税の減、税収の安定的確保が難しいことから、多様な市民ニーズに対応できる財政の維持も困難な状況になっており、納税者である市民の行政に対する目も厳しくなっております。このような状況の中で、行政はサービスの水準を落とさず、その役割を果たしていくためには、これまで以上に「ヒト・モノ・カネ・情報」を最適配分していけるような組織体としていかなければならない。同時に市民への説明責任も果たしていく必要があります。現状の行政運営では、事業ごとに人件費を含めた正確な行政運営上のコストが把握されているわけではなく、資源を最適配分するための手段としての仕組みが行政評価制度であると考えられる。行政評価制度を導入することで、行政内部においては、計画、予算、組織、定数、人事、研修といった連携が弱かった個々の行政運営の仕組みを相互に関連づけ、「ヒト・モノ・カネ・情報」の最適配分を実現することが可能になると考える。

また、市民との関係においては、効果的な行政を実現することが結果的には市民にとっての利益、満足度につながり、成果を積極的に公開することで、市民に対する説明責任を果たすことにもつながると考える。

以上、報告をいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1つだけ、簡単にお尋ねをしたいと思いますけれども、大野城市におきましては、以前より、意欲的な取り組みをされておられるわけでありまして、今回、委員会で視察をされ、公共サービスD O C K事業等々含めて、このような事業をされた後、担当としての感想とございますか、そこら辺のところはどのようなことでお感じになっているのかということだけをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口政人総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口政人君）

お答えをいたします。

その点がやはり一番の問題であったというふうに思っておりますが、やはり職員の、四、五年たてば、職員の目的意識というのが薄れてくるというようなことで、その職員の目的意識の改革ですね、これがやはり一番重要ではなかったろうかというふうに思います。そしてまた、いわゆる最終目標というのが市民の満足度の向上であるということで、外部評価も交えた、そういったことをやっているというようなことで、現在は満足度の向上にもつながっているというようなことであります。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。行政評価システムについては、報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、文教厚生常任委員会の付託事件、市内の水道施設についての報告を求めます。大島恒典文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（大島恒典君）

皆さんおはようございます。

それでは、文教厚生常任委員会の報告をいたしたいと思います。

平成26年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名、市内の水道施設について。

調査の理由、市民生活にとって最も重要なライフラインである水道事業については、日本国内において施設の老朽化や水道管の腐食による漏水事故などが近年ふえている状況であることを踏まえ、改めて市内の施設の現状を調査した。

調査の概要といたしましては、7月18日水道課職員の随行を受けまして、市内にある水道施設77カ所の中で、午前中、塩田地区内の配水場（丸尾平）及び送水ポンプ施設（堤の上、鍋野、山口）の視察を行い、午後より嬉野地区内の浄水場施設（清水、岩ノ下、春日）の視察を行ったところでございます。

次に、委員会の意見、嬉野市内の水道施設については、平成25年度に耐震簡易診断調査を市内全施設において行っている。その結果、清水浄水場の一部施設において、耐震性能が低いとの診断結果が出ており、今後耐震補強工事の必要があると考えられる。

また、市内全域に埋設されている配水管においても、年度ごとに老朽管の更新は行っているが、耐用年数40年を超える老朽管が今以上にふえていく状況が見込まれており、今後の更新事業費の増大が懸念される場所である。

塩田地区が配水を受ける佐賀西部広域水道企業団においても、現在の水道事業を取り巻く厳しい状況の中、運営基盤の強化を図るために事業統合や管理の共有化など新たな水道事業統合を検討するため、現在、企業団を構成している7市町と西佐賀水道企業団の中で調査検討が行われている状況であり、今後の動きを注視していく必要があると考えられる。

急激に進む人口減少時代を迎え、市内においても給水人口の減少や施設の老朽化など、水道事業を取り巻く環境は非常に危惧される状況であり、今後の事業運営については、中長期的な将来を見据えた取り組みが必要であると考えます。

以上、報告とします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対し、質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。市内の水道施設については、報告のとおり了承することに決定いた

しました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、イノシシ対策及び商店街活性化についての報告を求めます。辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

それでは、産業建設常任委員会の報告を行います。

平成26年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告をする。

付託事件名、イノシシ対策及び商店街活性化について。

調査理由、平成26年8月15日（23ページで訂正）、市内商店街活性化の参考にするため、京都府宇治市宇治橋商店街振興組合（理事長佐脇至氏）の商店街活性化対策「お買いものラリー」について調査を行った。

続きまして、平成26年8月16日（23ページで訂正）、イノシシ被害が増大する中、先進事例であるICTを活用した捕獲システムを開発された三重県農業研究所（山端直人氏）のイノシシ捕獲対策について調査を行った。

内容については、ここに書いてありますので、お目通しをよろしくお願い申し上げます。

委員会の意見、商店街理事長の佐脇至氏の強いリーダーシップのもと、中期ビジョンを掲げ、さまざまな取り組みがなされていた。宇治橋商店街は、最盛期に120から130店舗あったが、90店舗に、商店街組合に加盟する店も60店舗に減少しており、シャッターがおりている店舗も見受けられる状態ではあるが、長年商店街として取り組んでこられた電柱撤去が完了しており、景観面や安全面からも本市としての取り組むべき重要な課題ではないかと考える。

また、今回視察のお買いものラリーは、本市商店街でもすぐに取り組める事例であった。加盟店の勧誘、空き店舗の賃借交渉、イベントの仕掛け、SNSでの積極的な情報発信や防犯カメラ設置などの取り組みが行われている。商店街に関するすべてのことは、商店街だけでは解決できないため、行政、観光協会とはよいパートナーという位置づけではあったが、補助金にはなるべく頼らず、身の丈に合った取り組みをしていくことを心がけているとのことであり、本市も見習うべきところも多い。

特に、佐脇氏みずからのまちづくりにかける理念や情熱を会報によって浸透させ、商店街の一体感をつくり上げていく努力には感銘を受け、改めて組織づくりの根本は人づくりだと感じた。そういった意味では、本市の商店街の活性化に限らず、あらゆる組織、団体などの取り組みについても自分たちのことは自分たちで何とかするというような人材育成も大切であると考える。

それでは、三重県農業研究所の調査研究の現状ですけれども、詳しいことはお目通しをよろしくお願い申し上げます。

委員会の意見、当初、大量捕獲できるドロップネットに関心を持って調査を行ったが、イ

ノシシには効果がないとのことであったが、ウェブシステムは箱わなや囲いわなでも活用ができ、十分効果が発揮できるシステムだった。しかし、高額なため、一個人での設置は厳しいので、今後捕獲者の減少や高齢化を考えれば、コミュニティ単位や官民での導入、利用が必要ではないかと考える。また、生態についての実態は、一般的に流布していることとは差異があった。行動範囲が狭いことや餌の問題、さらには、イノシシは通常、一年一産であるが、イノブタがかかっているから年間数産するということが定説ではあったが、授乳状態のウリ坊だけ捕獲し、強制離乳させるともう一産するとのことから、ウリ坊を捕獲するときは、必ず親も捕獲しなければ、数のコントロールは難しいことなどである。

イノシシの被害は年々増大しており、深刻な状況にあり、補殺や防御の対策を行う上で、市民に対し、イノシシの生態について正確な情報や新たな情報を常時発信すべきであると考えられる。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑を受けたいと思います。

まず、商店街活性化についてありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

おわかりになる部分で結構ですので、お答えをいただきたいと思いますが、12ページの委員会の意見の前のところ、4行目前のところでありますけれども、「店主の個性を生かし客に迎合しない店の雰囲気を含めてバックストーリーも大切にしており、通りより店の中に人が集う「静かな賑わい」というふうな意味合いについて、御理解している分だけで結構ですので、御説明いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

客に迎合しないというのがいわゆる個店、商店の個人個人の店主の方が、いわゆる人なつこいというんですか、接待をする人もいれば、あるいは頑固で、なかなか笑顔を見せないでする店もあるんですけれども、そういった方にあえてお客さんに対して接客をするときに笑顔を見せてというような無理な強制をしないで、要するにその店の方の個性を生かした接客をするということをしているということでございます。

それと、バックストーリーというのは、そういったことで、店づくりに関しましても、お客さん優先の店づくりではなくて、昔からの形をそのまま生かすというようなそういったことも一つの売りとしてやっていきたいというふうなことございました。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。大島議員。

○12番（大島恒典君）

ちょっと確認ですけど、調査日程の日付が8月15日、8月16日となっていますけれども、これはいいですか。（「15と16でしょう」「5、6」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

ああ、すみません、間違えました。5日、6日です。すみません。

○議長（田口好秋君）

今、日程の修正がありました。修正よろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、イノシシについての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。イノシシ対策及び商店街活性化については、報告のとおり承認することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時56分 散会